

令和2年度 第1回高島市総合教育会議 会議録

日 時 令和2年11月24日(火)
開会 午後1時30分
閉会 午後3時18分
場 所 高島市役所 新館2階 教育委員会室
出席者 市長 福井 正明
教育長職務代理者
小多 偕裕
教育委員 三矢 艶子
川原林 正英
田邊 栄美子
教育長 上原 重治

事務局

(市長部局)

政策部長 西川 彰
子ども未来部長 清水 真理子

(教育委員会事務局)

教育総務部長 田谷 伸雄
教育指導部長 川島 浩之
教育総務部次長 饗庭 眞二
教育総務部次長 山本 純子
教育総務課長 加藤 勝己
文化財課長 松田 邦幸
市民スポーツ課長 竹井 正人
図書館長 玉木 健史
学校教育課長 村田 秀俊
学事施設課長 辻 信孝
学校給食課長 長瀬 千恵美
教育総務課参事 上原 真哉
教育総務課主任 森本 勇司

傍聴人 1名

<p>加藤教育総務課長</p>	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和2年度第1回高島市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>本会議におきましては、新型コロナウイルス感染予防のため、出席者はマスクを着用し、会議室におきましては、窓と出入口の扉を開放しての進行とさせていただきますのでご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして福井市長からご挨拶を申し上げます。</p>
<p>福井市長</p>	<p>それでは改めまして皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は何かとお忙しいところ今年度第1回となります総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様にはそれぞれ日頃から高島市の教育行政につきまして貴重なご意見・ご提言を賜っておりますことに対しまして、改めて心から感謝を申し上げます。</p> <p>今も司会の加藤課長からございましたように、コロナで明け暮れようとしている1年だったと思うところであります。コロナの感染状況はご案内のとおり、先週の1週間をみてみましても連日感染者の確認件数が過去最高を記録するというニュースも飛び交っておりますし、日本医師会の中川会長のコメントによりますと、事実上第3波という発言も聞かれているところでございます。これからまだまだ寒くなりますし、気温が下がれば空気が乾燥し、ウイルスの活動も活発になるように伝えられています。引き続きましてしっかりと対応していかなければならないと認識をしているところでもあります。</p> <p>また一方で、ニュースで伝えられているところでもありますが、アメリカのファイザー社やイギリスの製薬会社等で実用段階を迎えているというニュースも伝えられてもでございます。早ければ来月の11日くらいにはワクチンが接種されるというニュースも伝えられていますし、おそらく来年の上半期くらいには国内でもワクチンの接種が始められるのではなかろうかと考えています。そうした状況や予測を前提に、市として市民の皆さんの希望される方に接種するという形になると思いますが、混乱することがないように、スムーズに提供を受けていただけるような体制を整えるため、システムの改修を進めていることや、いろいろな準備を進めているところでもあります。いずれにしましても、収束の兆しが見えない中ではありますけれども、しっかりと対応してまいるべき所存でございます。</p> <p>そのような中で、市内の子どもたちは3月上旬から5月下旬まで保育園も含めて学校が臨時休業をせざるを得ないという判断をいたしました。そういうことで、子どもた</p>

福井市長

ちの学校教育、あるいは新入学等の子どもたちにとりましても非常に厳しい選択をせざるを得なかったところでもあります。ただ、年が明けますといよいよ中学3年生は高校受験を控えるわけでもあります。今、学校現場では鋭意必要な教育の時間を確保するため取り組んでいただいていますし、一方で、そのために子どもたちの修学旅行などのいろんな行事が中止や見直しを余儀なくされ、非常に子どもたちにとって大変な状況であった1年であったと思います。いずれにしてもウイルスは人類との闘いという歴史もごございます。長い歴史の中でウイルスとの闘いを経て人類の今があるわけでありますので、一刻も早く英知を集めながら、必要な医療体制を進めていただきますように心から祈念を申し上げているところであります。

本日は、本年度第1回の総合教育会議ということでございます。非常に大きなテーマでありますけれども、今回は第2期の教育大綱の策定に向けまして、令和3年度から5年間の教育大綱をこの場でご議論いただくということで、今ある第1期の教育大綱の経過や見直しをご議論いただきまして、年度内には第2期の教育大綱の策定に向けた第2回総合教育会議をもたせていただく運びでありますので、この点もご了承をお願いしたいと思います。この教育大綱そのものはかねてから申し上げているところでございますが、地方教育行政の組織および運営に関する法律が改定されまして、教育大綱は自治体の長が定めるとされています。本来的に、選挙で選ばれる自治体の長がその都度教育に対する考え方の異なる場面も想定される中で、果たして自治体の長が、不易の部分も含めまして教育大綱を定めるということが本当に我が国の教育、過去の積み上げ、あるいは将来のありようを考えた場合、本当にそれで良いのかという素朴な疑問は今でも持っているところでございます。これはやはり教育現場でご尽力いただいている教職員の皆様をはじめ、本日お集まりの教育委員の皆様が、これまでの高島の教育の情勢を踏まえながら、将来のあるべき姿を議論いただく。そして、そのうえでお決めいただくのが、基本だと思いますので、今日は私のほうが司会進行ということになりますけれども、私も思いはございますが、委員の皆様の貴重なご意見を踏まえて第2期教育大綱に繋げていければと考えてございますので、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして私からの冒頭のご挨拶とさせていただきます。お世話になりますどうぞよろしくお願いいたします。

加藤教育総務課長

本日の出席者につきましては、市長、教育委員の方々、教育長のほか、お手元に配布しております座席表のとおり

加藤教育総務課長	<p>でございます。みなさんよろしくお願ひいたします。それではここからは市長の進行により、会議の方を進めていただきます。福井市長、よろしくお願ひいたします。</p>
福井市長	<p>それではよろしくお願ひします。お手元の次第に基づきまして、協議を進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。本日は先ほどもご挨拶で述べさせていただきましたように、第2期の教育大綱の策定に向けましてご議論をいただくということになります。</p> <p>それでは、第1期の教育大綱の振り返りについて事務局からご説明をお願いします。</p>
加藤教育総務課長	<p>教育総務課、課長の加藤と申します。</p> <p>それでは、冒頭に私より、教育大綱につきまして、策定のスケジュール等ご説明いたします。</p> <p>第1期となります教育大綱の実施期間は平成28年から令和2年度となっております。今年度が最終年度となっております。この後ご説明いたしますが、人口減少やSociety5.0など、様々な社会情勢が変化してまいりますことから、変化に対応した第2期教育大綱を策定する必要があります。</p> <p>それでは、スライドに基づきましてご説明いたします。</p> <p>まず、教育大綱の位置づけについて、でございます。</p> <p>教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の目標や方針を定めるもので、国の教育振興基本計画の方針を参酌して市長が、策定するものとされています。</p> <p>今回策定する第2期高島市教育大綱は、令和3年度から令和7年度までの5か年の期間とし、策定のスケジュールは、本日の総合教育会議で頂戴しましたご意見を取りまとめ、第2期の高島市教育大綱の案を作成いたしまして、令和3年2月中旬の第2回の総合教育会議にて、お示しさせていただきますまして、ご意見を賜りたいと考えております。</p> <p>現行の教育大綱では、「高島の志の教育」を創造するとし、市民一人ひとりが生涯にわたり学び、学んだことを人々のため、社会のために役立てようとする人を育てるもので、6つの柱を重点目標としております。</p> <p>このグラフは、高島市の人口推移と将来推計でございます。</p> <p>現行の大綱を策定いたしました平成28年（2016年）では、人口は、約5万人でございましたが、本年2020年では、約4万7千4百人となっており、将来推計人口では年々減少傾向となっております。</p>

<p>加藤教育総務課長</p>	<p>年少人口、15歳未満、生産年齢人口、15歳以上65歳未満、高齢者人口65歳以上の割合については、折れ線グラフで示されているとおりでございます。20年後の2040年には生産年齢人口と高齢者人口の割合がほぼ同数となる推計が出ております。今回の第2期教育大綱では令和7年（2025年）までの期間であり、第2期の終期となります2025年を見てもと、全体人口が4万5千人を割り、年少人口が全体の約1割、生産年齢人口が51.5%、高齢者人口が38.2%となる状況と推計されています。</p> <p>これらのことから、地域の自治会運営、自治会活動が困難な状況となり、また、コミュニティの形成においても支障が出ており、人口減少、高齢化により各々の地域で様々な問題が出てきているのが現状であります。</p> <p>これから迎える社会でございますが、現在の情報化社会、Society4.0からSociety5.0へ移り変わると言われております。</p> <p>Society5.0の社会では、インターネットで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され今までにない新たな価値を生み出すことができます。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、これまでの課題を克服し、希望のもてる社会、一人ひとりが活躍できる社会に変えることができると言われております。</p> <p>先ほど市長からのご挨拶にあったように、昨年末より新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでの当たり前の生活を送ることが困難な状況となりました。新しい生活様式による日常を送ることが、命と健康を守る術とされております。</p> <p>このようなことにより、子どもたちの学校での学びや社会生活など大きく変容しようとしているところでございます。</p> <p>今後においても、今まで以上に感染症対策を講じた日常生活を送る必要があると考えております。</p> <p>それでは、各重点目標につきまして、担当課よりご説明いたします。</p>
<p>村田学校教育課長</p>	<p>それでは、平成28年度からの「第1次高島市教育大綱」にあげられております6つの重点目標のうち、1つ目の「生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実」につきまして、これまでの取り組みを報告させていただきます。</p> <p>重点目標達成のための方向性として、10項目ございますが、「②小中一貫教育、⑥ICT教育、⑦いじめ問題への対応」の3項目について、説明させていただきます。</p> <p>高島市は、2年前から、保幼小中一貫教育を「縦のつな</p>

<p>村田学校教育課長</p>	<p>がり」、地域と共にある学校づくりを「横のつながり」、小中高一貫したキャリア教育を「未来へのつながり」として、『つながり響き合う教育』を推進しているところでもあります。中でも、小中一貫教育は、平成26年に本格実施しており、高島市の学校教育の本道と位置づけ、「生きる力」と「確かな学力」の育成を目指しております。</p> <p>現在は、各中学校区において、高島プログラムを土台とした取り組みを実施しているところであり、各中学校区では小学校と中学校の教員による協同授業研究や、小学校高学年での教科担任制、安心して学べる学習集団づくりなど、県内でも先進的に取り組んでいる地域でもあります。</p> <p>平成30年度からは、東京学芸大学との連携協定により、外国語や道徳科の授業改革も進めており、さらに、学習指導要領の改訂に伴う「高島市小中一貫標準カリキュラム」の見直しを行っているところでもあります。</p> <p>次に、ICT教育についてですが、時代の急速な変化に対応し、今後のデジタル社会を生き抜いていく力を育成するために、ICT教育環境の充実に努めてまいります。また、ICT活用授業モデルの作成やICTデザイナー育成研修などを推進し、授業改善に取り組んでいるところです。</p> <p>各校では、タブレットに入れている授業支援アプリを活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」ができるよう、授業の工夫をしているところですが、今後は、さらに、一人一台のタブレット端末を最大限に生かすため、人工知能(AI)教材を活用し、学びの個別最適化に取り組んでいきたいと考えているところです。また、東京学芸大学がこの夏に始動した「未来の学校みんなで創ろう。プロジェクト」に参画し、大学や企業、他の地域の学校等共につながり連携する中で、教員が教える授業から、子どもが学びたいと思える授業に転換して、学校における学び方の改革に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>最後にいじめ問題への対応について、でございますが、平成29年度に改正した「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、教職員全員が、いじめの対応についての共通理解を図り、共通実践に努めております。そして、いじめの未然防止と早期解決に組織で、全力であたり、特に、児童生徒の主体的な活動を支援し、児童生徒が主人公となる学校づくりを推進しているところでございます。</p>
<p>饗庭教育総務部次長</p>	<p>失礼いたします。私のほうから6つの柱のうち、2つめの「明るい地域をつくる社会教育の推進」と3つめの「地域で育む青少年教育の推進」についてご説明させていただきます。</p>

まず、明るい地域をつくる社会教育の推進でございますが、「明るい地域をつくる」とありますが、近年の少子高齢化による人口減少や、それにもない地域コミュニティの衰退など、地域を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域が抱える課題はますます多様化し、複雑化しているところでございます。

このような中、「市民一人ひとりがより豊かな人生を送ることができる持続可能な地域づくり」を実現していくためには、まちづくり分野や福祉分野も大変重要な要素でございますが、教育の分野がなによりも重要だと考えております。

その背景としまして、価値観や家族形態の変化、人と人とのつながりの希薄化などによる、家庭や地域における教育力の低下が課題となっています。

市民の主体的な学びを基本として、個人の生きがいにつながったり、成長を促したり、併せて、他者との学び合いを通して、お互いのつながりを深めることができる社会教育の役割やあり方が、今まさに問われていると感じています。

高島市における社会教育の拠点は、地域ごとにある6つの公民館であり、これまで、それぞれの公民館が地域の特色やつながりを活かしながら、教室や講座を企画し、運営する中で、市民が学芸や技能、教養を学び習得し、生きがいや仲間づくりができてきた一方で、様々な地域課題を学ぶことや、仲間づくりをきっかけに学びを地域に還元する取り組みには至っていないのが現状であります。

今後、学校教育はもとより、まちづくり部局、福祉部局共しっかり協働・連携して地域の課題を把握すると共に、関係機関や大学とのつながりも活かしながら、地域社会に即した学びを総合的にマネジメントする仕組みを構築して、市民の主体的な参画による持続可能な地域社会、地域づくりの実現を目指してまいりたいと考えています。

また、人口減少が顕著になる中で、将来の地域を担う子どもたちを地域みんなで育てること、そして地域の大人が子どもとのかかわりを通して、衰退が懸念されている地域を活性化させることを目的に、平成30年度に中学校区単位に地域学校協働活動推進員をそれぞれ配置しまして、学校支援をはじめとする様々な協働活動をスタートさせています。

この活動は、本年度で3年目を迎えておりますが、まだまだ発展途上ではありながらも、中学校区ごとに地域の特徴や推進員のつながりを活かした取り組みが進められているところでございます。

一例を挙げますと、学校や保護者の参加だけでは実施が

難しくなってきた自然体験活動について、地域ボランティアの皆さまの協力を得ながら、安全に、そして地域の一体感を感じながら実施されているところでございます。

地域の皆さんも、こうした学校支援活動を通し、子どもたちとかかわる中で、喜びや元気を感じておられる方も増えつつございます。

また、協働活動を広報で知り、ボランティア組織や学校に関心を向けられる地域の方も増えつつございます。

その他にも、それぞれの学校で九九道場や夏休み宿題カフェといったボランティアによる特色ある学習支援が行われていまして、子ども達の学習意欲の向上にもつながっているところでございます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、子ども達と地域の方が直接に接する活動については、控えておりますが、コロナ後を見据えて、7人の推進員が定期的に情報共有、そして、意見交換の機会をつくり、すべての中学校区の中で、協働活動のあり方や、課題について真剣に検討をしていただいております。

今後、地域学校運営協議会が目指す「地域と共にある学校づくり」と、地域学校協働活動が目指す「学校を核とした地域づくり」が一体となり、それぞれの役割をしっかりと担いながら推進していく必要があると考えています。

さらには教育の根本となる家庭教育と、学校、地域の連携が深まるPTA活動が求められております。

そのために、それぞれの関係者と熟議のうえ、試行錯誤をしながら、学校と地域社会の多様な関係づくりを強化しながら、子ども達の生きる力を育むと共に、持続可能な地域づくりや、人づくりにチャレンジをしまいたい。このように考えております。

次に、「地域で育む青少年教育の推進」でございまして。

高島の次代を担う子ども達を家庭と学校、そして地域や事業所などと連携しながら、市民が一体となって、育成していく必要がございます。

そのために、高島市青少年育成市民会議のほか、中学校区ごとに青少年育成学区民会議が組織されており、地域の方々とのつながりと、協力のもとに様々な体験活動や見守り活動、さらには非行防止の取り組みが進められています。

市として、こうした取り組みを推進すると共に、様々な市民団体の活動を支援し、お支えをしているところでございます。

教育委員会では、青少年育成推進員を配置しまして、青少年育成のための様々な体験活動の企画・運営に主体的に携わるほか、青少年育成市民会議や市民団体共、協働・連

<p>饗庭教育総務部次長</p>	<p>携を図りながら、事業を展開しております。</p> <p>また、公民館に置く社会教育指導員につきましても、中学校区ごとに組織されている学区民会議と協働・連携して地域の特性やこれまでのつながりを活かした活動を展開しています。</p> <p>体験活動の一例を挙げますと、小学生の低学年には、例年「たかしまワイワイキッズ」を企画し、仲間づくりと集団活動に必要な社会性や生きる力を育てています。また、高学年には、よえもん道場を企画して、協調性や社会性に加え、異年齢の交流や大洲市などの他市の子ども達との交流の中で、地域のリーダーとなるよう育成しております。結果、中学生や高校生になってリーダー的な存在に成長したり、さらには育成活動にサポーターとして参加するなど、成果が見られているところでございます。</p> <p>また、学区民活動におきましても、それぞれの地域の特性を活かしながら自然体験活動が活発に行われています。</p> <p>その他にも、資料館などの資源も活用しながら地域の歴史を探究する取り組みや、過去の教訓を踏まえた避難所生活体験、さらには子ども達の自立性を育て、規律正しい生活などを体験する「子どもの宿」にも取り組まれ、家庭教育における気づきにも繋がっております。</p> <p>また、養護学校と連携した活動、非行防止や見守り活動など、地域の特性や資源、人材を上手に活用されながら、子ども達の健全育成と地域への愛着を育てる取り組みにつながっております。</p> <p>これらの地域の活動を持続可能なものにしていくためには、活動を支える人材の発掘、育成が何より重要と考えておりまして、そのために、体験活動をサポートするサポーターバンクをつくり、地域の子どもの会の活動や、学区民会議、さらには自治会活動に子ども達が積極的に参加できるよう夏祭りなどにも派遣して、自治会活動と子ども達のつながりにもつなげております。</p> <p>引き続き、地域全体で青少年の活動を支援し、育てていくために、現在の体制を維持すると共に、他の地域づくりの動き共、しっかり連動・連携しながら、活動を持続可能なものにしてまいりたい。そのように考えています。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>松田文化財課長</p>	<p>失礼します。「地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用」について、ご説明させていただきます。</p> <p>高島市には、建造物等の有形文化財や針畑六斎念仏などの無形文化財の中で、国・県・市に指定されている文化財が177件あり、それぞれの所有者等が行う維持・管理に対して支援を行いながら、文化財の継続的な保護・継承に</p>

<p>松田文化財課長</p>	<p>努めております。</p> <p>国指定の史跡であります清水山城館跡は、利用団体との協働で、史跡の環境整備や見学者の受入を進める他、地元中学生の郷土学習の場などとして活用を進めており、また、名勝朽木池の沢庭園についても、継続的な、環境整備を行うと共に、見学者の安全に配慮できるよう整備を進めるなど保存・活用に努めております。</p> <p>市内3カ所に選定されております、文化的景観については、有識者や各地域の水辺景観まちづくり協議会の意見をまとめ、各地域の整備計画を策定し、それぞれの地域の整備を進めると共に、まちづくり協議会と連携しながら、見学者の受入を進め、大勢の方が来訪しています。</p> <p>また、代表的な古代遺跡であります、高島の平野部に唯一造営されました前方後円墳「鴨稻荷山古墳」は、県の史跡に指定されており、この古墳からは巨大な家形石棺や朝鮮半島の影響を受けた純金製の豪華な副葬品が出土しております。</p> <p>古墳のすぐ近くに位置する「高島歴史民俗資料館」には、古墳からの出土した家形石棺の模型や金の冠、沓などのレプリカを展示していて、それらを見学することができ、文化財を身近に感じることができると共に、情報の発信の要となっております。</p> <p>文化財を保存・活用をしていくためには、常に情報発信を行い、地域の住民の文化財への理解を深め、市民が自分達の地域に存在する伝統や文化財、歴史を知り、地域全体で守り伝えていくことの醸成が必要です。</p> <p>今後、永続的に引継ぎ活用するため、市内に存在する指定文化財や指定されていない文化財を含めて、その価値を明らかにし、市民の皆様に地域の資産として深く認識していただき、地域全体で守っていくという意識を、関係機関と連携しながら高めていくことが必要であると考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>竹井市民スポーツ課長</p>	<p>失礼します。続きまして、6つの重点目標のうち5つめの「スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進」につきまして、これまでの取り組みを報告させていただきます。</p> <p>まず「スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進」では、「だれもが・いつでも・気軽に」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現をめざして取り組んできました。</p> <p>そのため、まず、健康スポーツの推進では、スポーツ推進委員会において体力測定会やウォーキングイベント等を実施するほか、びわこ成蹊スポーツ大学との連携事業であるびわスポキッズプログラムの実施など、年齢層に応じた</p>

竹井市民スポーツ課長

運動機会の提供を行うことができました。今後も成人の週1回以上のスポーツ実施率65%、障がい者40%の目標達成に向けて取り組みを進める必要があると考えています。

次に、競技スポーツの推進では、市内のスポーツ団体等で構成するスポーツ協会の一般社団法人化を図り、協会の自立に向けた支援を行うと共に、協会の組織体制の強化を図りました。協会の組織力強化を通じまして、加入する競技団体等の競技水準の向上にも努めました。今後は、2025年に滋賀県で開催される国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会に向けて、スポーツ協会を中心にスポーツ少年団や学校部活動、スポーツクラブ等が連携して子どもから大人まで一貫して国民スポーツ大会などで活躍できる選手の育成や公認審判員の養成などに取り組む必要があると考えております。

次に、スポーツクラブの育成では、スポーツ推進委員やスポーツ少年団の指導者を対象に研修会を開催するなどクラブ等で指導をされる方の資質向上に努めました。スポーツ指導者については、高齢化が進むと共に、後継者不足が課題となっておりますことから、今後も引き続き、スポーツ指導者の育成と発掘に努めていく必要があると考えています。

次に、スポーツボランティアの育成では、栗マラソンやトレラン等を通じてボランティアの発掘、育成に努めています。2025年に滋賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、今後も、スポーツボランティアの確保・育成や活動機会の提供に取り組む必要があります。

最後に、スポーツイベントの振興では、栗マラソン等のスポーツイベント等の開催を通して、観光や交流の分野への波及効果など地域の活性化の観点から商工観光部局と連携して取り組んでおります。今後も、引き続き、商工観光部局と連携しながら豊かな自然を背景に本市がスポーツの好適地であることをあらゆる機会を通じて発信し、全国規模のスポーツ大会等の誘致に取り組んでいきたいと考えています。

以上でございます。

辻学事施設課長

失礼します。私のほうから6つ目の「教育環境の充実・向上」についてご説明させていただきます。

現在、市内小中学校の校舎は、63棟、延床面積が約9.3万平米におよび、そのうち築30年以上経過している校舎が約8割にのぼります。

施設の老朽化による機能低下は、児童生徒や教職員の安心安全にかかわる事柄であり、改善を図るため、年次計画

<p>辻学事施設課長</p>	<p>的に大規模改造工事を実施しています。</p> <p>現在の教育大綱の計画期間である平成28年度から令和2年度までの間に、湖西中学校、本庄小学校、今津北小学校、新旭南小学校、新旭北小学校の大規模改造工事を実施いたしました。主に、屋上防水工事、外壁改修工事、内装や建具の改修工事、機械や電気設備の更新に併せてトイレ改修工事、空調設備設置工事を実施いたしました。</p> <p>また、計画期間中には、全教室のエアコン設置が完了しているところでもあります。</p> <p>今後におきましても、安心安全かつ快適な学校施設の整備を推進してまいりたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>福井市長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま重点目標の6つの目標に対して、それぞれ担当課の課長のほうから、おおよそ5年間の振り返りでありますとか、課題とかの報告をいただいたわけであります。いずれも、重点目標の1つずつをやっても良いくらいの非常に幅の広い分野を短時間で一方的に話を説明されてもなかなか具体的な中身の掘り下げには時間も短い中で恐縮だと思いつつ聞かせていただきました。重点目標はそれぞれ大変大きな、あるいは非常に重たい目標でもあります。そういう中で、例えば子どもたちの教育環境でありますと、ICT教育環境を整えるということで、今まで電子黒板の導入とか、子どもたちの6人に1人くらいの割合でタブレット端末を導入して教育に活用するとか、あるいは、先ほども説明がありました地域学校協働活動の取り組みの展開でありますとか、あるいは、コロナ禍の影響でスポーツ関連のところでは、今年は栗マラソンをはじめ、いろんなイベントは中止を余儀なくされたこと、さらには、オリンピックもそうですし、国民スポーツ大会も、鹿児島県が開催できないということで1年先送りとか、そういう目まぐるしい5年間、とりわけこの1年のコロナ禍の中で教育環境について、自粛の要請や子どもたちに大変負担をかけた1年でもありました。そういう中でこの重点目標の内容をお聞きいただきながら、これからの5年間の重点項目についてどのように進めていけば子どもたちの総合的な学力はもとより、社会教育やスポーツ振興、あるいは、文化財などの様々な分野についての方向を定めるということになります。繰り返しになりますが、大変幅の広い分野でありますけれども、どの分野でも結構かと思っておりますけれども、お気づきの点がありましたらお聞かせいただいで、来年2月中旬くらいにご意見を踏まえ、教育大綱の原案をお諮りするというスケジュールも想定されていますので、よろしく願いいたします。どなたからで</p>

福井市長	<p>もどの分野からでも結構です。今日は教育長以下、教育委員会のメンバーがすべて出席をしていただいておりますし、乳幼児教育の関係もありますので、子ども未来部長や総合的な観点から政策部長にも同席をいただいておりますので、何なりとご質問やご意見を賜ればと思いますのでよろしくお願いたします。</p>
川原林委員	<p>私のほうからは、学校教育の充実というところで、オンライン授業などのICTの活用について進めたいと思います。というのは、市長が仰っているようにコロナで甚大な影響があって、厳しい状況に陥れたこともありますが、学校教育の中では、ICTの大きな転換期になっているのではと思います。私も京都在住の方と話をする機会があったのですが、京都市内ではオンライン授業を実施することができなかったと聞いています。しかし、そんな中でも高島市では小中学校でのオンライン授業を進めていただいて、大変苦勞をしていただいているところと思いますが、大きな一歩を進んでいると思います。自分の子どもがオンライン授業を受けている様子を見させていただきましたが、恥ずかしそうに受けていました。不慣れな点もあったのですが、こういった授業もあると、また、できるということも含めて、今後それを活用していただければと感じました。市では、子ども1人にタブレットを配置いただくということで、なおさら推進・活用していただいて、例えば視聴覚に障がいのある子は映像や音等で補助的な教材を提供しやすいと思いますし、オンラインであれば不登校や怪我や病気で入院されている子にも同じような授業が受けもらえるようになると思います。それは、ゆくゆくの話ではありますが、そういった方向に進んで活用化していただければと思います。</p>
福井市長	<p>ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。今も川原林委員からお示しいただきましたように、市としましては、この年度内、来年の3月末までに全ての子どもたち一人ひとりにタブレット端末を配布し、オンライン教育でこういう事態に備えるということ、また、子どもたち個々の能力に応じた授業にも活用できるよう、例えばそれが、障がいのあるお子さんやいろんな事情があるお子さんでも等しく教育を受けられるような環境を作っていくというのは極めて有効だと思います。年度内に全て導入をさせていただく予定でありますので、新年度以降そういった教育体制を整えればと考えています。</p> <p>担当部長や課長のほうから補足があればお願いします。</p>

<p>村田学校教育課長</p>	<p>失礼します。川原林委員が仰ったとおり、コロナ禍の臨時休業の中でのICTの活用で、転換期といいますか、一気に進むことができました。ピンチをチャンスに変えた取り組みができたと思っています。各校で教師が学習用の動画を作成し、それを配信し、家にいながら取り組むことができた生徒もおります。Zoomという機能を使いまして、小学校1年生の子も、手伝ってもらいながらですが、教師と生徒のやり取りも臨時休業中に行うことができました。いずれそういうふうにしていきたいと思っていたものが、思いもよらぬといいますか、一気に進めなければならない状況になり、できたことについては、良かったと思います。ただ、今後1人1台タブレット端末の配備の環境が整っていきます。道具は揃ったけれども、それをどのように生かしていけばいいのかというところにつきましては、大きな課題であるというふうに思っておりますし、それを有効に活用するというのは、教師や教育委員会が先をみて研修をしていかなければならないことであると思っております。先ほど少し触れましたが、AIの教材につきましては、構想段階ではありますが、全ての子どもを取り残すことなく、全ての子に個別最適な学びを提供することが可能なツールであると思っておりますので、そういうことも導入させていただき、高島の子どもたちに最適な学びをして、これから大きく変化していく状況の中で、AIに奪われず、自分たちでしっかり考えて、道を切り開いていけるような力を子どもたちが身に付けていく。そんな土台づくりをしっかりしていかなければならないといったことを頑張っております。</p>
<p>福井市長</p>	<p>ありがとうございます。今のご意見あるいは、説明内容を踏まえて生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実の具体的な方向性の中身をもう少し具体的に書き込んでいただければと思います。</p>
<p>三矢委員</p>	<p>教育の大きなテーマというのは、多様化、それからソーシャルインクルージョン。排除するのではなく、全てを優しく包み込むようなそんな社会であり、学校であり、教育である。そういうものを育てていくという大きな使命があるかと思っています。今の学校教育もそうですけれども、それに引き続いて、学校では社会に開かれた教育課程ということで、新しい教育課程に熱心に取り組んでいただきありがたいと思っています。それと同時に、社会教育も学校教育と軌道と同じにして進んでいく学校教育以外の教育だと思っていますので、その辺は一緒に取り組んでいかなければいけないかと思っています。先ほどのご説明にも十分地域づく</p>

三矢委員

りについても触れていただいたので、繰り返すことにはなりませんけれども、いかに技術革新が進んでいっても、そこにプラスそれぞれの人の生活とか、人生そのものっていうのはやはりAIではなく、そこに住む人が営んでいく、地域というのはそういうところだと思いますので、人口減少や高齢化等の課題を抱えながら、地域づくりっていうのは本当に大きな課題で、社会教育がそこらへんで果たしていく役割は大きいかと思っています。それで、学校との関連の中で、先ほどのご説明にもありましたが、学校は地域と共にある学校づくりを進め、全ての学校がコミュニティスクールになりました。地域は地域で、地域学校協働推進委員さんを配備して、地域学校協働活動、学校を核とした地域づくりを進めていただいております。そこで、どちらも両輪だということで、ずっと議論してきたところですけども、どっちが難しいっていうか、傍で見ていてなかなか難しいと感じるのは、学校を核とした地域づくり、こちらはそう簡単にはできないかと感じています。もちろん推進委員さんがいてくださるので、いろんな社会教育団体・個人・民生委員・文化協会などのいろんな団体とマッチングして、様々な素晴らしい活動をたくさん作ってくださって、先ほどの発表のとおりですけども、やはり最終的に地域づくりを目指していますので、意図的であり、計画的であり、しかも継続的でないとそう簡単にできないと思います。それをやっていたら地域がつくっていきけるのかと言われると、もう一つ何かがあるかなというふうに感じています。地域行事に中学生もたくさん地域へ出て活動してくれるようになりました。私の地元、高島中学校の子どもたちもほぼほぼ100%で1年間に何かのボランティアで地域の人と関わっているというようなアンケート結果も聞いておりますし、どこの学校もそんな形で地域への参加しているのはしているのですが、中高生、大学生、そういう若い活力のある年齢層が地域とか社会に繋がっていく教育活動というのは大変少ないですよね。してないということはないですよ、高校生だとJRCさんが福祉活動で障がい者のいろんな催しに来てくれたりとか、ところどころでは見かけるんですけども、地域課題を一緒に解決していくような取り組みというのは、なかなか出来ていない、もしくは少ないかなというふうに感じています。地域の大人と一緒に解決するような教育活動、あるいはいろんな活動ができていって、その学びを地域に還元する、一緒に学んでいく、そんなことが出来ていけるといいかなと思っています。で、先ほど発表の中にもありましたように、公民館というのは生涯学習の拠点としていろんなことで頑張っていて活動して下さっていてその成果はもちろん今に現れてはい

<p>三矢委員</p>	<p>るんですけども、これから先というやはり生涯学習の拠点プラス地域づくりの拠点としてそういった機能も、それが公民館なのかどうかはわからないですけども、地域づくりを専門にするところが地域の中に要るんじゃないかなと感じています。なぜかという、今も公民館が中心になって事務局をたくさん持っていてくださるので、例えばガリバーウォークをするのであれば高島の地域スポーツ振興会さんが主催なんですけれども、そこへスポーツ推進委員さん、健康推進委員さん、協議会さん、高島ママさんバレーさんが入って、豚汁を作ってくださいたり、抽選のお手伝いをしてくださったりですとか、4団体くらいが集まって一つの事業をしてくださっていたりですとか、学区の会議の事業で、陶芸クラブさんが講師になってくれたりですとか、そのような中で、いろいろな繋ぎ役を公民館さんが担っていてくださいます。私が思うに、なぜ地域学校協働活動がこんなに進んでいるのかというのは、やはり推進委員さんの働きが大きいんですね。いろんなところで推進委員さんがいて、たくさんの協議会も出来ています。何かという、コーディネートする人、講師としてそれを支援する人、それから相談等の支援をする人、そういう役をする人、まちづくりの専門家みたいな方がいてくださったりいいなというふうに思ったりしているんですけども、それぞれの協議会、団体さんがブドウの一粒の実だとしたら、集めてくる人がコーディネートする人、大きなブドウの真ん中の軸は教育大綱のような、こういうふうなものに皆が集まってきて、一つの大きな高島市の人がつくれる、そんなイメージで。団体が出来たら、ピラミッドの形では絶対に主体的な人づくりというか、活動はできなくて。今みたいな地域学校協働活動ってなぜよいかというそれぞれの団体さんが推進委員さんのお声がけ一つで集まってきて一つのもので出来ていくんですね。どの団体もピラミッドで集まって事業するのではなくて、それぞれが独立していて、皆対等であるという関係の活動がいっぱい出来ていくといいかなと感じています。ぜひそういうところでの仕組みづくりができればなど、教育長がいつも仰っている繋がり響き合う高島の教育、あのイメージで出来ていくといいかなと。今、たくさんの協議会を育ててくださっていて、それをなんとかコーディネートして形にしていける、そんな仕組み、組織であればいいかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。</p>
<p>福井市長</p>	<p>ありがとうございます。三矢委員の方から、学校教育と社会教育、その中の地域学校協働活動に関連してまさにまちづくりの本質的な提言・ご意見をいただいたところでも</p>

あります。子どもたちのそういうまちづくりとか地域活動等に参加をする機会を一つのきっかけにして、さらにその地域に対する思いを子どもたちに強く持ってもらうことに繋げていく、あるいは繋がっていくのかなというふうに思います。

少し話は変わるかもしれませんが、平成25年の台風18号のときに、鴨川が未明に決壊をしまして、多くの家屋が被災して、床上浸水がおよそ30棟、床下浸水が250、260棟ほどという大変な災害をもたらしたわけですが、各地からボランティアが来ていただきまして、私も何度も足を運んだんですが、その中に中学生がたくさんボランティアで来てくれていたのを今でもはっきり覚えています。それは、自発的に来てくれたのか、学校側から子どもたちに声掛けをして来てくれたのか、その辺りは存じていませんけれども、そういう繋がりが非常に大切なことであるということ子どもたちに教育の場で教えていただいているなど改めて感謝をしていたところでもあります。

今日は、市民生活部は誰も来ていないな。先ほど、地域学校協働活動、それは各団体の代表者の方々が一つになってというお話でありました。実は今、高島市では、自治会が203区の自治会があります。そのうち、最近のデータで言いますと、65歳以上の方がその区・自治会の中でその半数を超えるところが「限界集落」と言われているんですが、それが確か44区・自治会ございます。55歳以上の方が2分の1を占めるところが「準限界集落」と言われていまして、それが確か91か92区・自治会、合わせますと、130数区・自治会が10年後には限界集落になってしまうと、こういう状況であります。203区・自治会ある内の60%以上が限界集落になってしまう、そうなると、いろんな区・自治会の運営が、区長のなり手がいないですとか、万一災害が起こった場合の見守り、地域の防災組織のしっかりとした体制が整わないですとか、いろんな課題がありますので、今年度からいろんな議論を重ねて、一応来年の10月を目途に中学校区単位で住民自治協議会の設置をしていただこうと。その住民自治協議会には、もちろん中学校区単位ですので、旧町村単位なんですけれども、例えば区長の代表の方、民生委員の方、老人クラブの方、学校・PTA関係の方等、いろんな方々に入っていて、その地域の課題を地域で解決していただけるような体制が整えられないかということで、今それぞれ区長さんにお声がけをさせていただいて、先ほど申し上げましたように来年10月を目途に住民自治協議会をつくらせていただこうと。先ほど三矢委員にも仰っていただいたよう

<p>福井市長</p>	<p>に、組織の代表者が集まっても、どのようにコンセンサスを得ながら実際の活動に展開していくかというのは、市の職員が入りますと行政指導になりますので、やはりそれは地域の方々に自主的・主体的に運営していただければと。そこに、それぞれの地域の代表者の方に専門的なお立場で推進員をお一人、市からわずかですが報酬もお支払いしながらコントロールあるいは運営をしていただくという組織について、今議論を重ねているところでございます。今日は出席していませんが、市民生活部が担当しておりますので、そのところをもう少し詳しく説明できればいいんですけども、饗庭次長がその仕事を今年3月までやっていたので、饗庭次長は現在教育委員会におりますが、その仕事は彼がいろいろ企画をしてきていたもので、説明よろしく申し上げます。</p>
<p>饗庭教育総務次長</p>	<p>大方、市長の方から説明していただきましたので、特に不足はないのですが、今月、第一回目の全体会議がありまして、その後それぞれ6地域に分かれ、準備会をスタートさせたところでございます。今後、今年も5、6回するというように聞いておりますし、来年に入ってから議論を積み重ねて、住民自治組織をどんなふうにしていくかという本格的な議論が進められます。その中で、教育委員会としましても、社会教育委員さんであったり、青少年の育成に携わっていただいている学区民会議であったり、教育委員会に関わる方の割合が大変多くおられますし、そのあたりも十分に、教育に関する部分についても準備会の中で議論をされて、その地域ごとにどんな教育の方向性をもたせていったらいいのかというお話もされるのではないかなと思っております。そういった議論が、地域学校運営協議会にも反映されれば、地域の皆さんの声が学校の経営にも活かしていけるのではないかなと別の意味で期待をしているところでございますし、社会教育部局としましても、そうしたまちづくり、福祉部局共しっかり連動しながら、一体感のある地域づくりを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>福井市長</p>	<p>ありがとうございます。急に振って申し訳ない、そのとおりでございます。課題はですね、これは私個人の課題とご理解いただければよいのですが、地域学校協働協議会というのが小学校区ごと、中学校区ごとにあるわけなんですけれども、今回、住民自治協議会というのを旧町村ごと、中学校区単位ごとにおつくりをさせていただきたいということで、これはもちろん、まちづくり、自助・共助・公助の共助の部分も担っていただくことになるわけですが、地</p>

福井市長	<p>域学校協働活動があって、屋上屋を重ねるような組織にはならないよう十分注意しないと、それぞれの協議会が同じような役割を担っていただいていると混乱する恐れもあるし、どっちが主体になるかという話になれば棲み分けも大変ですので、そこは十分注意して、決して屋上屋にならないような住民自治協議会というのを是非ともイメージしていければなと思います。</p>
小多委員	<p>突然ですが。今のそのことに関連して、住民自治協議会の導入のことですけれども、実は私も入っていますが、その中で、各集落で少子高齢化になってきている実情というものを把握している人というのはやはり自治会の中におられる方ではないかなと。そういう方をいわゆる社会教育を推進していく上での協力者的な存在として集落への位置づけというか、そういうことができないのかなというふうに思っているところです。そういう形にしていったら、住民自治協議会の各地区の中でいわゆる各地域での情報収集というのがしやすくなってくるということもあるし、応援体制、情報交換というのも可能になってくるのかなと。だんだんと集落が高齢化してきて、隣の集落と一つになれば出来ないことも出てくるかなと思いますし、そういう場合でもやっぱりお互いの地域の中で担当者を決めておけばそこで情報交換が出来て前に進んでいくのかなと思うのですが、いかがでしょうか。以前の総合教育会議のときにも一度お願いはしたと思いますが、なにもきちっとした格付けというのか形ではないのですが、区長会とかでそういう方を位置づけていただくようお願いとか要請をしていただくとありがたいかなと。何もかもが全部、例えば一人の区長さんが抱えているとか、その地域の民生委員さんが抱えているとかたちことになると、あれもこれもということになる。それを考えると、このことについてはこの人となっていると、スムーズに事が前に進んでいくのかなと思いますので、お願いしたいなと。</p>
饗庭教育総務次長	<p>区長様のアンケートの中でも、いろんな役割がたくさんあって大変だというようなお声もいただいております。教育委員会からお願いして聞いていただけるかというところもあります。そのあたりもしっかり住民自治協議会の議論の中で事務局同士連携をとりながら、どうしていけば地域の区長さんなり役員さんの荷が少しでも楽になるかということも含めまして検討はさせていただこうと思います。</p>
福井市長	<p>ありがとうございます。住民自治協議会の話で恐縮でしたが、思いはそういう方向であります。住民自治協議会の</p>

<p>福井市長</p>	<p>活動拠点は、各地域にございます公民館を活動拠点にさせていただければというふうに考えてございますので、自ずと社会教育分野との連携は深まってくることは、私は期待ができるのではなからうかというふうに思います。区長さんの任期は大体1年で交代されるというのが通例でございますので、やはり継続して社会教育の分野を各それぞれの地域で担っていただける方を、例えば専任いただくのか、その役割を住民自治協議会が担わせていただくことになるのか、そのあたりは私の方からも担当部局の方にしっかりと検討するように指示はさせていただきます。</p> <p>まだ時間のほうはございますのでなんなりと、どういう分野でも結構ですので、ご意見いただければと思います。</p>
<p>小多委員</p>	<p>青少年教育の関連ということで、市内各校の登下校の見守りや挨拶運動については、ほぼ各団体に参加してもらって実施していただいている、浸透しているなというふうに感じております。どこに行っても朝、黄色い旗を持っている方がたくさん見受けられますし、かなり重点的に市内全域で前に進んできたなと思います。ただ懸念しているのは市民会議の事業について、子どもたちが少なくなってきたという状況の中で、事業等への参加者が特定されていないかなど。同じ方が事業に参加をしていって広がってきていないのではないかなというふうに感じます。一度、二度参加すると、次また参加しやすくなる、気心がしれた仲間が出来てくるということで、参加意欲が湧いてくることになるとは思いますが、子どもが段々少なくなっている中で、地域によってその活動の幅が狭まってきているということも思えるので、事業が実施される中で、今の6地区の学区民会議と市民会議がもう少し連携できないのかなど。で、そのノウハウを使って学区民会議の方にも応援、支援をしていただけるとありがたいなと思います。例えば3・4年生、5・6年生を対象にするというような事業の中で、子どもが少ない学校同士の中でも連携が出来るということにもなってくると思いますし、学校間交流というのも小学校は違って中学校で一緒になることが考えられるといいなということで、保護者の方からもそういった意見が出てきているということ念頭に置いていただきたいと思います。3・4年生、5・6年生の中で一つの事業をやっていたら保護者も当然一緒になって交流ができる、小学校、中学校それぞれがそのまま交流が引き継がれる。そういうことも考えられるかなと思います。小中の関連も引き続き同様に進められるのではないかな、各学区民会議の活動を支援、応援、アドバイス等していただけるとありがたいかなと思います。私の居住地でも5・6年生はほとん</p>

小多委員	<p>ど少ないですが、そういう場合でもやはり一校だけの活動ではなく三校ひとつになればある程度の人数になる、その中で仲間同士での交流が図れるということも考えられる、そこから中学校へ同じように進めるということに繋がってくるかと思えますので、そのあたりなんとかお願いしたいかなと、そういうふうにしていただけるとありがたいなと思えます。</p>
福井市長	<p>今のご意見に対して、青少年市民会議の在り様とか学校間連携とかいう分野にもなってくるかと思えますが、社会教育の方で今のご意見に対して何かありますか。</p>
饗庭教育総務次長	<p>まず子どもたちの固定化、少子化を背景として参加も減る傾向にあるというのが現状でございます。学区民ごとにやり方が違うところもございますし、学区民ごとの活性化も今後必要かというふうに考えておりますので、そのあたりしっかり受け止めて今後の活動に活かしていきたいと思えます。</p>
福井市長	<p>小学校13校、中学校6校、小中一貫教育の中ではありますけれども、中学校に入ると異なる小学校から皆一つになるので、例えばそういうことを考えると学校間連携というのは何かの機会に増やしてもらおうと、中1ギャップではないけれども、小中一貫を教育としてやっている以上、交流の分野でも進めていくというのはある意味大切なことかなと思えます。これは学校教育課所管になってくるのかな、学校教育課長から何かコメントがあれば。</p>
村田学校教育課長	<p>学校によっては単級も多くなってきていますし、小学校であればそのクラスですと6年間過ごしていくとどうしても人間関係が固定化してしまうことはやはり考えられます。そういった固定化の中で関係づくりを進めていくためにも、お話の中にありました学校間交流というのは大変有効な手段であると考えており、現在も行っているところですので。更に拡げていくということにも取り組んでいける内容かなと思えますし、また、異年齢、違った学年との交流も進めることで関係づくりも進めていけると考えておりますので、頂きましたご意見は今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>
福井市長	<p>ありがとうございます。</p>
三矢委員	<p>体験活動は私もいろんなところで関わらせてもらっていて、子どもが育つというのは確かにそうなんですけど、忘れ</p>

てはならないのは大人も育つということ、これは本当に大きいことかなと思います。確かに、子どもを育てるためにスタッフとして入るんですけども、そうして子どもといろんな活動をすることで呼ばれてお手伝いに行ったはずの大人が結構子どもに育ててもらって、その中で人の繋がりが出来たりして、体験活動というのは大人にとってもよい活動だなと思います。よえもん道場なり市民会議等で活躍されていた方が地域に戻り、学区民会議や学校運営協議会等へ参画されて、学校行事の中の活動にしても、ここでちょっとキャンプファイヤーを入れてみたらとか自分のいろんな体験をもとに提案して、学校の活動も大きくなっていくというように様々なところで波及効果を狙える、非常に大きい事業だなと思います。体験活動については、文科省でも幼い頃からの自然体験をはじめとするいろんな体験活動は非常に重要であるというふうに言われておりますが、本当にそのとおりで、子どもだけでなく大人にとっても大事な活動なので大切にしていっていただきたいなと思います。

文化財関連の話になりますが、私個人的に歴史学や藤樹の里会館でやっておられる特別展へ参加させていただいていろんなことを学ばせてもらっているのですが、大人が学ぶというのは、子どもと学ぶこともありますし、自分の趣味、関心に基づいていろんなことを専門の方からお話を伺い、現地で学ぶというこういう学びの場もたくさん作っていただいて大変ありがたいなと思います。高島市にはたくさん文化財があって、どういうふうにして展示して提供していこうかと考えるのは難しいジャンルでもあるんですが、なんといっても文化財というのは人から人に伝えるものなんだなと最近感じています。確かに、展示と一緒に説明書きもあって読めばわかりそうなもので、見たり触ったりすることでわかるだろうというふうに思うんですけども、やはりその館の学芸員さんやその地域におられる方のお話を聞いたりすることで理解が深まるというか、そういうことを通して文化財というのは人から人へ伝えていくものなんだなということを痛感しております。この頃よく文化財が観光資源として人を集めるためにいろんなところで公開されているのをよく見かけるんですけども、大事なことはやはり誰に何をどのように伝えていくのかということだと思います。どこかで「子どもたちは未来の留学生」という言葉を聞いたことがあるのですが、私たちは地域、ふるさとの良さ、文化財の大切さとかそういうものを子どもに伝えていって守りたいものがたくさんあります。例えばお祭り、地域の行事等々、次の世代の子どもたちにどう私たちがバトンを繋いでいくのかというところも大きな課

<p>三矢委員</p>	<p>題かなと思います。先ほどから何度もお話に出ているようにいろんな協議会が出てきていますけれども、水辺景観まちづくり、それぞれの地域の協議会を中心にたくさん地域の活動をしてくださっています。それを何とか学校の子どもたちへ、授業時間数が少ない中で学校側も苦勞されているところで、なかなか授業内でカリキュラムとして組み込んでいくのは大変ですが、どこを取り入れてどう実践していくのか、例えば道徳の授業でかばたを取り上げたり、ところどころ地域のことをいろんな教科の中で扱ってくださる教材もございますし、課外活動等いろんなところで子どもたちが文化財にどう接していくのか、まず出会いをどこで設定するのかということも非常に大事な観点かなと思います。その写真にもありましたが、大溝祭りのことも、大溝の水辺景観まちづくり協議会と保存会さん、それから学校協働活動、中学校のボランティアというような形で学習を深めながら活動されていますし、この前も大溝城跡の清掃活動にしてもまちづくり協議会の方、観光ボランティアの方、奉仕団の方、中学生ボランティア、先生方、市の職員さん、総勢33名ほどが集まり、最初にボランティアさんの大溝城跡のお話を聞いて、その後に掃除をさせてもらったのですが、それは文化財だからまちづくり協議会の仕事だぞというのではなくて、地域皆のものなので皆でやっていこうというそういう機運というか。それを先ほどの住民自治協議会の話でもそうなんですけれども、学校で防災教育、人権教育をやりますが、それが地域の中で本当に生きていけるのかという、防災は特に差し迫った課題でもありますし、そういった様々な課題をいろんな協議会さん、子どもたちを巻き込んで大人も一緒に学んでいける、そんな地域協働体ができればいいかなと思っていますので、それぞれの協議会を大事に育てていただいて、その後いろんなところで機会を繋いでいくことがやっていければいいかなと思っていますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>福井市長</p>	<p>ありがとうございます。体験活動は、様々な活動パターンといいますか種類がございますが、それに大人も参加することで大人も育つという話でしたでしょうか。おそらく三矢委員の仰っていただいているのは、結果としてそれが家庭教育に繋がっていくのだろうなとお話を聞かせていただきながら、私も共感できる部分がございます。</p> <p>文化財の教育ということは、ひいては地域をより深く理解するというところに繋がっていくのだろうというふうに思ったわけなんですけれども、学校現場で地元のそうした文化財教育とかそういうものをカリキュラムの中に取り入れ</p>

福井市長	<p>ている、あるいは校外活動でやっているケースというのはあるのかな。</p>
村田学校教育課長	<p>文化財であるとか歴史・自然分野でもそうなんです、そういったものを題材とする学習としてマイスクール事業というものを各校での特色ある取り組みとして行っています。先ほど文化財課長の話にもありました、例えば湖西中学校でしたら清水山城で体験活動を行いましてその文化と一緒に学ぶというようなことをしておりますし、マキノ地域でも景観を学び、自然・歴史を大事にするという心を育むということもしています。各校の取り組みというものがあり、地域の題材を上手く取り入れた活動を持つ機会はありますし、課題もあります。これからどういうふうに展開することが大切かということについては、考えていかなければならないと思うんですけども、それについて、特色ある取り組みを進めてまいりたいと思います。</p>
田邊委員	<p>先ほどいろんな資料の中で、ウォーキング、体力測定等でスポーツ推進委員さんの活動とかスポーツ少年団の指導員の研修が載せられているんですけども、前回のスポーツ推進委員さんの補充のとき、募集をするのになかなか人が集まらなくて公募をかけたところ、一人しか応募してこれないという状況でした。今こういうふうに見て初めてこういうこともやっておられるんだなということがわかるんですけども、もっとスポーツ推進委員さんの知名度だったり活動だったりをもっと市民の方に知っていただくためのPR、そういうものを工夫していただけたらありがたいなと思います。それによってまた、推進委員さんにももっとがんばらないといけないなという意識を高めてもらえるのではないかなと思っています。</p> <p>スポーツ社会の推進ということで、スポーツツーリズムという推進があるんですけども、たくさんの方が高島市に県内外問わず参加してくださっています。スポーツボランティアの確保というのはすごく大切なことで、大きな行事、例えばトレイル、栗マラソン、トライアスロン等、行事が終わった後、参加していただいた方から、こういうところが足りなかった、配慮できていなかったというのが必ず毎回出てきます。市の職員の方にもお世話になってボランティアも募っていただき、スポーツ競技団体にもボランティア要請はしているところですが、今度2025年に国体、障スポが行われるということで市民の皆さんのスポーツへの意識というのはすごく高まってきていると思います。中高年、特に現在スポーツ団体に属していないお元気な中高年の方を、もっとそういう行事に引っ張って参加し</p>

<p>田邊委員</p>	<p>てもらうことによってスポーツする機会自体を増やすことができ、元気に長生きするということに繋がっていくんじゃないかと思います。</p> <p>県の方でも何年か前から謳われていると思いますが、県の行事では、スポーツボランティアに登録していただく取り組みが始まっています。高島の方でもやはり、その時その時に競技団体や職員さんに協力をお願いしてボランティアを募ってやるのではなく、これから先を見据えた活動という形で、スポーツボランティアの募集みたいなのを今からもっと市民の皆さんにお願いしていったりすれば、意外と若い方だけでなくお元気な方にも参加していただいて、生涯スポーツに繋がるようにできるのではないかなというふうに思いますので、ボランティア登録制度ですとか、どうしたら中高年の方にスポーツやボランティアに参加していただけるかであるとかをこれから取り組んでいただきたいなと思っています。</p>
<p>福井市長</p>	<p>ありがとうございます。確かに、国民スポーツ大会で、例えばソフトボール競技の成年女子の競技が高島市内で開催される一つの競技があるんですけども、それを高島で受け渡してもらうためには、公認審判委員の要請がこれから必要になってくる、それは予めわかっていたことですけど、それを市のソフトボール協会に声かけをしてやっていかなければならないんですが、ところがそれがなかなか課題であるということは聞いております。竹井市民スポーツ課長、何かご意見を。</p>
<p>竹井市民スポーツ課長</p>	<p>スポーツボランティアについては、現在滋賀県が委託しているゲームコンダクターSHIGAというものがございまして、そちらにはボランティアが3,568人登録されています。そのうち、滋賀県民の方が2,853人、県外の方が715人です。県内の方でも高島市民の登録は88人であり、滋賀県中内の割合で申しますと約3%であります。この人数の多い少ないが分かりかねますので、登録状況について問い合わせてみましたら、人口比でみた場合にはそんなに少ない数値ではないのですが、連日3%ですので、今後国スポ等も開催されますので、田邊委員が仰いましたように、ボランティアの制度であったりスポーツ推進委員さんの活躍を積極的に広報し、次の時代の推進委員さんなりボランティアさんを養成していけたらなと考えているところでございます。以上です。</p>
<p>福井市長</p>	<p>確かにボランティアという立場で参画いただくことで、スポーツを見るからスポーツに触れる、あるいはそのスポ</p>

福井市長

一ツに興味を持つことに繋がっていくかと思っておりますので、県のボランティア登録に委ねるのではなく、市のボランティア募集をやらなければ、なかなか県のボランティアといっても、県の競技団体の関係者の窓口から募集ということにかかってくるので、もう少し市が主体的にボランティアを募り中高齢の人へも声がけすることによって、そのことが、市全体のスポーツ振興、中高齢者の健康増進に繋がるということを抑っていると思っておりますので、市独自のそういう募集なり、働きかけというのを検討するようよろしくお願い致します。

少し話は変わりますが、以前から私も気になっていたところで、重点目標の「生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実」の幼児教育のことについて、幼稚園と保育園という二つの制度がある中で、市内の保育園は多くが認定こども園ということで、幼保一体とした幼児教育でございました。新旭のエリアで2つの保育園に関して、それらはいずれも保育園と幼稚園、両方開設をしております、この12月議会で来年4月以降は幼稚園の廃止をして認定こども園にさせていただこうという議案を12月議会に提案をして可決いただきましたならば、2つの新旭の保育園は幼稚園という概念が無くなる、同じ時間帯、同じ内容の保育サービスを受けていただくということであります。そうすると市内で唯一幼稚園として残るのは私立今津幼稚園、残るといいますか、継続することになります。現在今津幼稚園に通われているお子さんは10人弱です。さて、そういう中で行政の縦割りで行きますと保育園は厚生労働省、幼稚園は文部科学省という概念で、重点に「乳幼児教育・学校教育の充実」というふうに書かれているのですが、決して教育委員会から手を放してしまいますという意味ではないのですが、実態として公立の幼稚園が無くなるというのが現実の推移というか状況になりますのでこの書きぶりも検討する必要があるのかなと私の意見としては考えています。

清水子ども未来部長

失礼します。今市長からお話がありましたことについて私からもご説明させていただきます。来年度から高島市の乳幼児教育・保育を行う施設は、公立の保育所が2園と私立の認定こども園が6園、それから公立の認定こども園がさくら・なのはなを含めまして6園、私立の幼稚園が1園、私立の小規模保育事業所が1園ありまして、計5種類ございます。このうち私立の認定こども園はいずれも改正された認定こども園法に基づく幼保連携型認定こども園でありまして、施設の位置付けは学校かつ児童福祉施設となっております。これに対しまして、公立の認定こども園

<p>清水子ども未来部長</p>	<p>は、現在手続き中のさくら園・なのはな園を含めすべて保育所型の認定こども園になる予定でございます。こちらは、幼稚園機能を持つ児童福祉施設という位置付けになっております。このような位置付けからしますと公立の幼稚園が無くなりますので、教育委員会の所管から外れるわけですが、認定こども園というのはどちらの方でありまして3歳児から5歳児につきましては、1号認定である幼稚園部と2号認定であります保育園部、その両方の子どもたちが通っております。高島市では、幼稚園部・保育園部共、共通したカリキュラムにより教育・保育を以前から行っております。平成29年度末に厚生労働省の保育所保育指針、文部科学省の幼稚園教育要領、内閣府の幼保連携型こども園教育・保育要領が同時に改定されました。いずれにおきましても、3歳からの幼児教育は共通に行うとされています。こうしたことから教育委員会が所管する施設ではなくなるわけですが、幼稚園だけが幼児教育を行うのではなく教育基本法第11条に謳われているように、幼児期の教育は生涯に渡る人格形成の基礎を培う重要なものであるということ、さらにその幼児期の一步手前の乳幼児の保育は幼児教育の基礎になること等から、今後も教育委員会と子ども未来部で密接に連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。次期教育大綱におきましても、乳幼児教育の重要性については是非引き継いでいただけないかと私は考えております。以上でございます。</p>
<p>三矢委員</p>	<p>そのあたりとても大事なところで、社会教育で言いますと妊娠期から高齢者までというフィールドの広い分野の話です。仰ったとおり、乳幼児期の教育というのはその後の学力、運動能力、毎日の生活への影響等々、本当に大事な時期でありますし、いろんなことの中で家庭教育というのは、家庭だけじゃなく地域皆で子どもを育てようという機運の中で子どもたちにとって非常に大事な時期ですので、先ほど説明があったような、幼稚園、保育園、認定こども園といった設置区分、私も詳しくはないのですが、どんなことにおいてもすべての子どもが成長できるように幼児期の質の高い教育を皆で提供していくのが大切だと思いますので、文言は変わったりするかもしれませんが、そういう視点で教育は進めていくべきと私も思います。</p>
<p>福井市長</p>	<p>ありがとうございます。教育長、なにかあれば。時間が押しているので簡潔に。</p>
<p>上原教育長</p>	<p>今の内容については、議論をしていく必要があるのかなと思います。</p>

上原教育長

もう一点、子どもたちの多くは将来、今は存在していない職業に就くという言葉が言われています。加藤教育総務課長が最初に説明してくれたSociety5.0の社会がくる、いわゆるAI、人工知能が出てくるというような時代で多くが変わるといふ状況、これは川原林委員が言ってくさったが、今コロナ禍によって急激に進んでいるということで、現在の教育大綱から大きく変わる社会変化であるといふふうになると、この部分について位置付ける必要があると考えています。それから少子高齢化を迎えますと、人生100年時代となり将来に渡って人々の働き方とライフスタイルが大きく変わる、これは、これからの5年間で極端に進むのではないかなと思います。では、働き方とライフスタイルが変わる中で、教育大綱のどのあたりを変えなければいけないかなといふことで、一つはやはり学校教育の学び方。これも先ほど市長の方からも話がありましたが、6人に1台の時代から、1人1台タブレットが入る段階で、様々な人工知能なんかを使いながら、公平に個別最適な学びを授業の中で進めていく必要があるであろうと。そして、デジタルに強い子どもを育てる中で、地元においてテレワーカーとして働ける、そしてその通勤に要しない時間がライフスタイルを変化させていく、こんな時代が間もなくやってくるということからすると、学校教育における学びの改革をする必要があると思いますし、その子どもたちが大きくなって社会に出るわけですから、社会教育も大きく変える必要がある。人生100年の生涯に渡る学びを変えなければいけないといふことで、テーマを勉強するだけじゃなくて現代的な課題、地域の問題も含めて主体的に学び、可能であれば学んだことが大学教育まで主体的な学びに繋がるような、一体的な学習システムを市として新たに構築し、市民の学びを保障していくことも必要かなと。こういうところに視点を置いて、様々な方向性の項目がありますけれども、伝えていく必要があるのかなといふことで、そのあたりが変更の視点になっていけばと思っています。

福井市長

ありがとうございます。最後に教育長に総括していただきました。いずれにしてもこういったコロナ禍の中でかねてより国が言っています新しい生活様式ということが国民の皆さんの間に定着しつつあります。言い換えれば、価値観の変化がこれからいろんな生活分野の中で出てくるようになるのかなといふことが予測されるわけがありますけれども、そういう変化を先取りするかたちで令和3年度からの教育大綱の策定に繋げていければなと思いますし、そのために今日はそれぞれが広範囲に渡って貴重なご意見をい

福井市長

ただきました。それを踏まえまして、事務局の方で素案を作らせていただき、次回にまたご提案させていただければというふうに考えてございます。少し時間が超過してしまい申し訳ございませんでした。本日は長時間にわたり、熱心にご協議いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、高島市総合教育会議を終わります。ありがとうございました。

(総合教育会議終了 午後3時18分)